


様式第1（第4条関係）（様式第2〔第5条関係〕）

## 特定施設（設置・使用）届出書

年 月 日

高 砂 市 長 殿

住 所（所在地）  
届出者（)  
氏名（名称及び代表者）

（電 話）

〔騒音規則法〕  
〔振動規則法〕（第6条第1項・第7条第1項）の規定により、特定施設について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		※整理番号	
工場又は事業場の所在地			
工場又は事業場の事業内容		※受理年月日	年 月 日
常時使用する従業員数		※施設番号	
△特定施設の種類等	別紙1のとおり	※審査結果	
△〔騒音〕 〔振動〕防止の方法	別紙2のとおり	※備考	

- 備考
- 1 特定施設の種類等の記載については、別紙によることとし、特定施設の種類欄には、騒音規制法施行令別表第1または、振動規制法施行令別表第1に掲げる号番号及びイ、ロ、ハ等の細分があるときはその記号並びに名称を記載すること。
  - 2 騒音の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、消音機の設置、音源室内の防音措置、謝恩塀の設置等騒音の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面、表等を利用すること。
  - 3 振動の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、吊基礎、直接支持基礎（板ばね、コイルばね等を使用するもの）、空気ばねの設置等振動の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面、表等を利用すること。
  - 4 ※印の欄には、記載しないこと。
  - 5 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
  - 6 特定施設の配置図、特定工場及び工場付近の見取図を添付すること。



## 騒音（振動）防止の方法

防音（防振）対策

（記載例） 圧縮機の騒音対策には吸気消音機設置（必要な場合、図面を添付すること。）  
圧縮機の振動対策には防振ゴム設置（必要な場合、図面を添付すること。）